

平成 30 年度

第 1 回 松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：平成 30 年 8 月 3 日(金曜日) 午後 1 時 30 分 開会

開催場所：松戸市役所 新館 7 階 大会議室

福祉長寿部 国民健康保険課

福祉長寿部 国民健康保険課

< 出席者 >

運営協議会委員

松戸市

定数 17名のうち出席者 15名

福祉長寿部

部長

審議監

国民健康保険課

課長

課長補佐

収納担当室

室長

室長補佐

班長 2名

広域保険担当室

室長

健診班

班長

主幹

資格賦課班

班長

給付班

班長

(事務局)

企画調整班

班長

班員 2名

出席者計 16名

## 1. 福祉長寿部長挨拶

## 2. 会長挨拶

## 3. 開会

委員 17名のうち15名出席

傍聴者 5名

## 4. 議題

会長

では、これより議題に入りたいと思います。

今回、協議会に諮問されました議題は、

「(1) 平成29年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)について」  
の1点です。

それでは、

「平成29年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会長

それでは、ただいま説明がありました件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

何かございましたら、どうぞお願いいたします。

委員

歳入において、財政調整基金繰入金を18億710万9,000円繰入れるとともに、繰越金で18億1,774万6,706円が決算額として示されているが、足し合わせると36億円余りとなり、実質収支の約31億円を上回るかと思います。ということは、単年度収支では約5億円の赤字であるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、実質単年度収支では、約4億9,829万8,000円の赤字でございます。

委員

続いて、30年度当初予算では繰越金1億円、財政調整基金繰入金では20億円を計上されているかと思うが、31億円の実質収支が出ているのであれば、財政調整基金繰入金を減額するなり、繰入れを取り止めるような補正予算を組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

平成29年度の実質収支が約31億円出ておりますことから、今年度中の補正予算にてこの繰越金を計上し、現時点では財政調整基金からの繰入れは取りやめる予定でございます。

委員

特定健康診査啓発業務において、昨年度から開始したインセンティブ付与事業により新規受診者数が801名いたとのことですが、同じく昨年度から開始した35歳から39歳の健康診査の受診者数599名との関係性はありますか。

事務局

インセンティブの付与を行ったのは、40歳以上の特定健康診査を受診された方であり、35歳から39歳の方の健康診査については、特定健康診査の受診対象となる前から健診の受診習慣の定着を図ることを目的として行っている事業であることから、特に関係性はございません。

委員

国庫支出金の財政調整交付金において、28年度は予算現額に対して144%、29年度は130%程度上回る収入となっており、予算とのかい離がありますが、なぜでしょうか。

事務局

財政調整交付金における普通調整交付金は、調整対象需要額と調整対象収入額の差が交付されるもので、調整対象収入額が見込みよりも減となったことに加え、調整対象需要額は医療費となりますが、予算を編成する段階でも調整対象需要額はそれほど伸びないものと見込んでおりましたが、医療費が見込み以上に伸びなかったために、調整対象需要額が小さくなり、予算とのかい離が大きくなってしまったも

のでございます。

#### 委 員

歳出の退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等高額療養費の支出額が28年度と比較し、大きく減少しているようだが、制度変更等があったのでしょうか。

#### 事務局

退職者医療制度は、平成20年度をもって廃止となり、26年度末で経過措置は終了しておりますが、27年4月以降であっても、退職被保険者全員が65歳に到達するまでは適用されるため、現在も制度が存続しておりますが、年々対象者が減少しているため、退職者医療制度における支出額が減少しております。

#### 会 長

他に何かございますか。

では、質疑がないようですのでお諮りいたします。

「平成29年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

————— 全員賛成 —————

ありがとうございました。

「平成29年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、議題につきましては、以上で終了いたしました。

本日の結果につきましては、原案通り市長に答申いたしますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、運営協議会を終了いたします。

————— 午後2時15分 終了 —————